

表2 水質管理目標設定項目

単位：回/年

項目 No.	水質管理目標設定項目	目標値 (mg/l)	検査頻度(1箇所/年)		検査時期
			浄水	原水	
1	アンチモン及びその化合物	0.02以下	1	-	10月
2	ウラン及びその化合物	0.002以下(暫定)	1	-	10月
3	ニッケル及びその化合物	0.02以下	1	-	10月
5	1, 2-ジクロロエタン	0.004以下	1	-	10月
8	トルエン	0.4以下	1	-	10月
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	1	-	10月
13	ジクロロアセトニトリル	0.01以下(暫定)	1	-	10月
14	抱水クロラール	0.02以下(暫定)	1	-	10月
15	農薬類	1以下	-	1	10月
16	残留塩素	1以下	1	-	10月
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10-100	1	-	10月
18	マンガン及びその化合物	0.01以下	1	-	10月
19	遊離炭酸	20以下	1	-	10月
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3以下	1	-	10月
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02以下	1	-	10月
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3以下	1	-	10月
23	臭気強度(TON)	3TON以下	1	-	10月
24	蒸発残留物	30-200	1	-	10月
25	濁度	1度以下	1	-	10月
26	pH値	7.5程度	1	-	10月
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	1	-	10月
28	従属栄養細菌	2000以下(暫定)	1	-	10月
29	1, 1-ジクロロエチレン	0.1以下	1	-	10月
30	アルミニウム及びその化合物	0.1以下	1	-	10月

採水地点
八田公民館、黒滝集会所、西瀬音集会所、西野集会所、甲賀地域市民センター、池田加圧所、南新田加圧所、信楽地域市民センター、信楽水再生センター、小川浄水場、柞原会館、上朝宮加圧所、六呂川住宅集会所

備 考 ※浄水処理工程において二酸化塩素を使用していないため、亜塩素酸、二酸化塩素の検査を行いません。

表3 その他の検査項目

単位：回/年

項目 No.	項目名	検査頻度(1箇所/年)	
		原水	
		各取水施設	
		寺庄水源地1.2.5.7井戸・土山第1、土山第2、第3水源地・岩室西井戸・岩室東井戸・信楽第3水源地・牧第1取水井・漆原水源地・中牧水源地・鮎河第1、2水源地	信楽第1、第2水源地・中野水源地・小川水源地・朝宮水源地・多羅尾水源地第1・第2水源地
		検査頻度	検査頻度
1	大腸菌	12	12
2	嫌気性芽胞菌	12	12
3	クリプトスポリジウム ジアルジア	1	4